名古屋市告示第15号

地方自治法により専決処分した予算の要領

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により、令和6年 12月25日専決処分をした予算の要領を次のとおり公表します。

令和7年1月17日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 令和6年度名古屋市一般会計補正予算(第8号)

名古屋市財政局財政部財政課

令和6年度名古屋市一般会計補正予算(第8号)

令和6年度名古屋市一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,330,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,512,837,506千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出 予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

款		項		補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計千円
9 国 庫 支 出 金				277, 742, 572	9, 330, 000	287, 072, 572
	2 補	助	金	56, 510, 016	9, 330, 000	65, 840, 016
歳 入	合	計		1, 503, 507, 506	9, 330, 000	1, 512, 837, 506

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計千円
3 健康福祉費		383, 349, 598	9, 330, 000	392, 679, 598
	1 社 会 福 祉 費	139, 506, 067	9, 330, 000	148, 836, 067
歳 出	合 計	1, 503, 507, 506	9, 330, 000	1, 512, 837, 506

第2表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	金額千円
3 健康福祉費	1 社 会 福 祉 費	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	726, 000